

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成28年度第5回）

議事録

日時：平成29年1月26日（木） 10:00～12:15

場所：近畿地方整備局 第1別館（2階）大会議室

■堺泉北港堺2区複合一貫輸送ターミナル整備事業（耐震）

【委員長】本事業について、委員の皆さんいかがでしょうか。

【委員】参考までに伺いたいのですが、この地域防災計画の中にはどのような防災までが含まれているのか。大規模地震というのはここに出ておりますが、国民保護法の関係の大規模テロであるとかミサイル攻撃であるとか、そういうことも含まれているのでしょうか。あるいは、自然災害だけを対象にしているのでしょうか。

【事務局】基本的には、大規模地震などの自然災害の対応というのを想定しておりますけれども、大規模テロやミサイルなどの武力攻撃事態について、災害対策基本法で規定されている「自然災害又は大規模な火事若しくは爆発その他」ということで、自然災害と同様にそういうものも対象になるということで、想定といいますか、対象になります。

【委員】突飛な質問のようではありますが、以前から気になっていたのが、道路計画と安全保障がどれぐらい計画時に関連付けて考えられているのかということです。例えば、この道路は片側2車線でしょうか。

【事務局】片側1車線です。

【委員】そうしますと、この物流の拠点と防災の拠点を一緒にした場合に、この道路を使用している企業の中に外国籍企業が入ってくるということもあります。グローバル化の時代ですから、今後10年間、かなり日本の企業も外国籍になったり、所有が外国の企業になったりすることは十分あることだと思います。そうすると、1車線であると、そこがふさがれた場合にどうなるのかということも考えておかなければならない。突飛な意見ではありますが、今後、道路計画をつくるときに、安全保障視点も一緒に考えた方がよいのではないかと思いますので、この個別の案件に関してではありませんが、一応そういう意見があったということをお聞きいただけたらと思います。

【委員長】ご意見として承り、また今後に生かしていただければと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、堺泉北港堺2区複合一貫輸送ターミナル整備事業（耐震）ですけれども、当

委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】ありがとうございます。

#### ■姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業

【委員長】それでは、姫路港広畑地区の事業ですけれども、いかがでしょうか。

【委員】今後見込まれる、ということの証拠は、唯一4ページの赤の区間だと、そういう理解でよろしいですか。右の、むしろそこではオレンジに見えますけれども、それですね。

【事務局】はい、そうです。

【委員】ということで理解します。

【委員長】工事も片方は始まっているし、片方はヒアリングで出ているみたいですが、民間企業さんのことなので、公開資料には全ては書けないのでこういう書き方になっているというふうに説明を伺っているところではあります。

ほか、よろしいでしょうか。

【委員】今の質問されたのと同じところですが、これ、63万6,000tの具体的な積算というのはされているのですか。

【事務局】企業ヒアリングに基づくものでございますけれども、新工場建設ということで、どれくらいの貨物量を取り扱うかということヒアリングから聞いておりまして、それをもとに算定しているところでございます。

【委員】もしそうであれば、やっぱり見た人が、これはどういう根拠なのだろうかと思うのは確かなような気がしますので、例えば「企業ヒアリングにより」とか、そういったようなことを書いていただければ、「なるほどな」と腑に落ちる感じがします。表現について、ちょっとご検討いただければと思います。

【事務局】ご指摘ありがとうございます。

【委員長】今後ともその点、ご配慮よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

それでは、姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりで

よいと判断されたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】ありがとうございます。

#### ■一般国道175号西脇バイパス

【委員長】それでは、西脇バイパスですが、委員の皆さんいかがでしょうか。

【委員】このことに関しては、効果が出ているということで納得しています。ところで、道路の機能ということはこの間から考えているのですが、この西脇のように、人口が横ばいとか、ちょっと減っているとかいうのを見せられると、クルマは西脇を通過していくわけですね。兵庫県の南北をつなぐということに非常に重要な意味が現在はあるわけですが、一方これを長期スパンで見た場合に、どういうふうに道路計画があるのかというのが一番気になります。せめて近畿だけでも、全体の中の、こうなんだというのがもしありましたら聞かせていただくとありがたい。

【事務局】資料の4ページを見ていただきまして、175号というのが南北に通っておりまして、実は南北軸は兵庫県の中、中国自動車道より上が山の中ということで、非常に弱うございます。これをどうやって広域的に南北をつないでいくかというのが国あるいは兵庫県の課題でございまして、その西脇バイパスの上の方に東播丹波連絡道路という道路と、下の方は東播磨南北道路という道路がございすけれども、この南の方はもう事業がかなり進んでおりまして、北の方の東播丹波連絡道路というのは県が事業主体で実施することで事業着手したところでございまして、これとつないで、スピードの速い道路を西脇北バイパスも使いながら南北をつなげていくという構想の道路計画になっているところでございます。

【委員】わかりました。要するに、そのスケールの話は、そのようにつくっておられるということはよくわかりました。これ以上聞きません。ありがとうございます。

【委員】この道路評価の仕組みの難しさだと思うのですが、やはりそういう広域的な観点があるのであれば、そこのところから評価をしていった方が、例えばこの西脇市の人口の状況、やはり部分的に評価をするとこういうことになると思うのですが、これを見たときに、人口が減っていく中で、どう意見を言えばよいのかということになりますし、それから、もしこの人口の推移を入れていただくのであれば、予測もありますよね。西脇市の人口がどうなるか、「増田レポート」もありました。もしこれを入れるのであれば、将来の人

口予想も入れていただいた方がより正確というか、より丁寧というか。ただ、そうした場合に、人口が減っていくこの地域にこの道路ということで評価をするということは非常に難しいので、何かこれ、道路の評価の部分であります。もうちょっと全体的な説明、考える視点みたいなものがあつた方がよいのではないかと思いますね。

【事務局】一つ一つの道路で整備効果を出しながら事業の必要性というのを事前に評価するときやってきて、事後評価もそれを踏襲するような形で、今日お示ししているという。

この事前評価のやり方も、もう少し広域的に評価していった方がいいのではというご意見もございますし、また事後評価もそうしていった方がいいのかなど。あるいは、もう少し将来的なことも見ていった方がいいのかなということもございますので、今後どういふうに評価していくかということについては少し検討させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

【委員】今、ご意見が出ています広域的な評価というのは確かに大事な視点でして、道路というのは区間じゃなくて、やっぱりネットワークで評価すべきものだろうと私は思っています。今回の事業評価については、決まったやり方に沿ってきちんとやっていただいているので、特に異論はないのですが、今のようなご意見、あるいはご懸念というのは、例えばこれを国民が見たときも、やっぱり感じるころはあるのかなと思います。広域的なネットワークとして、どういふうに道路を整備するかというのは、事業レベルの前に、もう少し基本計画等々で、広域の計画で必要性とか、どういふネットワークが望ましいのかといった検討はされているだろうと思います。ですから、例えばそういうものを1枚、背景資料として載せていただいて、そのもとで、この事業については、この区間についてこうなっていますよという説明をされるとわかりやすいのかなと思います。

【事務局】そういうふうさせていただきたいと思います。

【委員長】よろしくお願ひします。

制度自体が個別事業ごとで評価する枠組みにはなっていますが、社会のインフラとして、道路だけではないと思いますが、何が必要かという全体の中での個別事業という点と、B/Cはあくまで1つの指標で、B/Cだけで全部決めるものでも本来的にないはずなので、そのあたりも少し含めて、説明の仕方も考えていただければいいのかなと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、一般国道175号西脇バイパスの審議ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断される

としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】ありがとうございました。

#### ■京都地方合同庁舎

【委員長】それでは、委員の皆さんいかがでしょうか。

【委員】事前説明のときに気がついてなかったのですが、この環境保全性の木材利用促進が、環境保全にとって良いということは、国産材を使った場合に良いと評価できると思うのですが、そこまでの配慮はあるのですか。

【事務局】我々の工事の場合、WTOの対象になる工事がほとんどでして、WTOの規定上、国産材という指定はできませんが、量をたくさん使うことによって、当然国産材の利用も促進されるものと考えてございます。

【委員長】よろしいでしょうか。

【委員】事業目的が防災とか行政サービスの改善、国有地の有効利用ですけれども、この事業効果というのを見るときに、国有地の有効利用という観点というのはないのでしょうか。というのは、これは集約化されて、あとの用地がどうなるのだろうということは、この事業との関係では全くないという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】事業の効果としてというか、合理性のところ、土地の占有に対する機会費用というのを一応考えてございまして、この中に、土地を所有し続けることによるコストみたいなものを一応計算の中には入れて評価をするような仕組みになっております。ですから、事業を進めていく合理性という観点の部分に一応指標としては入れております。

それから、土地の利用につきましては、最終的には財務省に引き渡して、財務省で国有地を有効に活用していくようなことで対応してございます。

【委員】事後評価ということでお伺いしたいのですが、7ページの表を見ますと、ここが上がっている項目というのは、事後でなくても設計段階で十分に評価できる内容ではないかと思います。例えば、国有地に建設されているかどうかというのは事後評価以前の問題ですよね。ですから、項目が事後評価にふさわしいのかなという気がします。つまり、こうした項目というのは建築を設計する場合に、既に決定されているものが多いのではないかなと感じるのですが、そのあたりはいかがでしょう。

【事務局】もちろん、建築設計する時点で考えて、最終的な事後評価を意識しながらきち

んとやるべき事項をやっていって、最後に、当然その施設が完成したときに全体が評価できますので、最終的にきちんと、当初お約束した内容を実施したことを確認したものと考えてございます。

【委員】その内容が、100というのはほんとうに平均的なレベルですよ。それを超えて、特にすぐれたものに対して評価する項目のようなものがもう少しあってもいいのではないかと思います。事後評価ということで言いますと、少しそういう気がしたので考えていただければと思いました。

【委員長】もし何か、お気づきがあればまた提案を。きょう、この場でなくてもいいので。

【委員】はい、ありがとうございます。

【事務局】わかりました。そういう点は、定量的な評価のほかに定性的な評価というものを組み合わせて、さらに質を向上していくということに、今、取り組んでいる最中でしたので、さらにそういうことを加速しろというご意見だと思いますので、そういうふうに承りたいと思います。

【委員】わかりました。ありがとうございます。

【委員】大変細かい文言ですが、スライドの8ページをちょっとお願いできますか。

先ほどの説明で、米印がついているのは評価の方法が、ウエートが変わったからで、実質は変わっていないということでした。であれば、一番下に書いてある「大きな変化はない」というのは、何か変化したという意味ですので、例えば「実質的な変化はない」とか、思い切って「変化はない」としてはいかがでしょうか。「大きな変化はない」というと「変わっている」と言っているように見えますので、表現をご検討ください。

【事務局】はい、わかりました。

【委員】先ほど委員がおっしゃったのと同じようなことなのですが、事後評価だから、やっぱり計画時点でやった話だけではなくて、やはり、満足度なのか、あるいはそこでの使われている方の評価なのか、確かされていたような気がするのですがけれども、そういったところの視点を少し入れていただくとわかりやすくなるのはないか。あるいは、これをやったことによってどんな課題が新たに出てきたかとか、非常に良いのかとか。良いと言っても、それだけで終わってはいは事後評価はもったいないので、何か課題が出ていけば、そのあたりの部分を触れてもらったらいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】一応、庁舎の利用者に対するアンケート調査は実施をさせていただきます。こちら

がアンケート調査の結果でございまして、おおむね評価、満足度が高い方が青になりまして、赤い部分がある項目が若干不満足を感じている部分でございまして。おおむね満足度が高くなっているのですが、何点か、赤い部分が出っ張っている部分がありまして、1点は施設のアクセス性みたいなものでございまして、これは、今回建設した場所は、この中に税務署が入っているんですけど、税務署が管内の端の方に移動してしまったので、若干、元々あったところより遠くなった方が増えたので、その影響を受けて若干数字が下がったりしてございます。あと、多目的トイレなんかは利用されていないので、利用していないのでよくわからないので、評価が適切にできなかった部分などがございまして。

おおむねそういうような状態で、ほとんどの項目である程度、満足をいただいている状態になっていると考えております。

【委員】この表が全部、終わりのところで「さらに評価する必要がない」という結論を導くための資料になっているので、今みたいな情報は盛り込まれないというフォーマット的な問題だと思います。ほかの事業でも同じだと思いますが、せっかく事後評価するのに、何らかの形でフィードバックできる情報を集められたのに、それがこういうところの資料に残らないというのはちょっと残念なので、その辺のフォーマットを少し工夫していただく、大きな見直しはないけれど、こういうことは課題として残ったが、むしろ積極的に評価されるような形にした方がいいのではないかなと私は思う次第ですけれども、いかがでしょうか。

【委員長】ぜひとも今後、その方向でいかしていただければいいのかなと。例えば道路では、資料を2つに分けて追加の情報を出したりしていますので、そういうやり方もあるのかなという気はします。

【事務局】はい、わかりました。

【委員長】よろしいでしょうか。

それでは、京都地方合同庁舎ですけれども、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されたいと思います。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】ありがとうございました。

【委員長】 それでは、早速ですけど、堺地方合同庁舎、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。先ほどの京都に関しての議論はここでも当てはまるということだと思いますが。

それでは、堺地方合同庁舎の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されたいと思います。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。それでは、事後評価の案件は終わりました、続きまして再評価の審議に移りたいと思います。

#### ■天ヶ瀬ダム再開発事業

【委員長】 それでは、天ヶ瀬ダム再開発事業の審議ですけれども、いかがでしょうか。特にございませんか。

【委員】 非常にこれからの温暖化等の洪水の外力というものが増大することが予想される中で、淀川の重要な施設をより機能強化するということで、大事な事業だろうと思います。そこで、工期あるいは事業費が増える、地質的な面もあるということなので、やむないところがあると思うのですが、先ほどお示しのあった26ページの費用対効果の考え方が現行に従うと、こういう整理になるということと思うのですが、きょうの整理が云々ということじゃなくて、今後に向けて、こういう既存の施設を長く使っていくために、いわゆるこれはダムの再開発をしようとしているわけですね。

そうすると、2点ありまして、1つは、例えば上の方の残存価値というところがございますね、24億円。これは要するに、ダムができて、今50年ぐらいたちますよね。そうすると、当然当時の建設費、それから今の評価という意味で、どうしても非常に小さい金額になってしまうと。ただ、今後、長くこれを使っていく、それから外力が変わっていくという中で、このトンネルが果たす役割というのは非常に大きいものがあるわけで、これがなくてもダムとしての機能は、ある意味、維持される面は、当然維持しないといけないところはあると思うのですが、やはりこのトンネルができることで、その増加分ということだけではなくて、元々のダムそのものの役割というものをどうこういう形で経済評価していくのかということところが、そういう意味では、24億円を守るためにということしかない。増加分は別途ありますけれども、既存のダムの機能強化、あるいは長寿命化という観点ではなかなか評価されていないのかなと。ここは多分、今の現行の評価の仕方の、



ある意味限界だろうと思うのですが。ただ、やはり何らかのそういうものを盛り込んでいく必要があるのではないかというのが1点です。

それから、下の方に書かれている大戸川ダム等含めてと、要するに、放流能力の増加分をどう見るかというところも、別冊の資料の方では少し詳しく書いてありますけれども、これも、いわゆる既存の放流能力というのがあって、それを上回るところの300m<sup>3</sup>/sというところしか実際には見ていないということが書いてありますけれども、本来、いわゆる1,500m<sup>3</sup>/sの水を流せるトンネルをつくるわけですから、当然それなりのコストがかかるのは、ある意味、当然なわけですよ。それを増分しか見られないというと、例えば上回る分が100m<sup>3</sup>/sしかなかったら100m<sup>3</sup>/sしか見ないのかという話にもなってしまいますので、やはり元々のダムが持っている機能がある意味二重化されて、あるいは、既存の施設のゲートをリプレイスしたりだとか、もし何らかの支障があったときに、例えばトンネルと二重化されることで安全性が高まる。それから、ダム自体の全体の放流能力というのもこれで増えることになりますから、将来的な超過洪水的などところに対するダムの安全性も当然高まるわけで、そういうものが、ある意味、外数になってしまって、なかなか内数としては見込まれていない、そんなふうにも見えるので、非常にある意味もったいないなという気がします。その辺をきっちり考えていくということを、今後ぜひ取り組んでいただきたいというのがコメントです。

【事務局】貴重なご意見、ありがとうございます。

我々も、近年の豪雨災害の激化を踏まえて、ダムの再開発というのは非常に力を入れていくべき施策だというのは、東京も含めてそう思っていますので、委員の貴重なご意見を踏まえて、再開発等、より積極的に進めるように、評価方法等もまた改めていくように、きょうのご意見はしっかり東京にも伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

【委員長】よろしくお願いいたします。ほか、よろしいでしょうか。

それでは、天ヶ瀬ダム再開発事業ですけれども、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されたいと思います。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】ありがとうございます。

## ■一般国道1号水口道路

【委員長】 それでは、水口道路ですが、いかがでしょうか。

【委員】 ほかにご意見がなければ、水口に限ったことではないのですが、前回再評価との比較で、天ヶ瀬以外は全て事業費が前回と同様になっているのですが、これは、この3年間で相当人件費が上がっていると思うのです。他の公共事業はかなり事業費増ということが多いのですが、こちらに関しては、ほとんどこの3年間で事業費が上がらないというところの、そのあたりの人件費高騰と事業費が3年間全く変わらないという、上がらないのは良いことだと思うのですが、なぜ上がらないのかというのがちょっと私、前から疑問に思っていましたので、教えていただけますか、参考までに。

【事務局】 委員がおっしゃったとおり、最近、労務単価などが上がっているのは間違いありませんが、全体の事業費に占める人件費の増加分の比率というのはそれほど大きくないのだと思います。当然工事費は、人件費が上がれば、多少増加したりすることはありますが、最後に精算しないとわからないところもあると思いますけれども、おそらく、全体に占めるウエートは、それほど人件費などの増加分では響かないのではと思っています。

【委員】 公共事業で資材費、人件費というのはすごく大きなウエートを占めていると思うのですが、これを見る限り、もしかしたら最初に積算するときに、そのところをちょっとぶっ込みで多く見ているのかなと思ったりするのですが、どうですか。3年間で上がらないというのはとても不思議な感じがするのですが。

【事務局】 道路のB/Cをはじくときの事業費でございますけれども、工事を発注するときの精度ほどしっかりしたものではなくて、おおむね用地費はこんなもの、おおむね事業費は1kmあたりこんなものということで事業費を出しております。そのときに、多目にしておくのか小さ目にしておくのかというのは、そういう意思是働かず、これで正しいだろうなと思ってやっているのが現在の状況でございます。ただ、実際に発注する段階になりますと、まさにコンクリート1m<sup>3</sup>幾ら、人幾らという積算をやって事業費が積み上がってきまして、最初の見込みから少し上振れすることもあれば下振れすることが、両方生じているというのが現状でございます。そういった意味で、今後の予定という数字は、概略、試算でございますけれども、実際に発注の段階で人件費等が高くなれば、また上振れしてしまうということがあって、この委員会へまたご報告するというのがこれまでの状況でございます。

どちらかというと、我々が思っていたよりも増えているケースの方が多いのかなという

のが私の今までの印象でございます。

【委員】ここで議論しても答えの出ないことなので。ただ、端的に言うと、NEXCOなんかはすごく上がっているんですね。それも仕方がないことだと思うのですが、こちらが全く上がらないというのが、どういう最初の積算になっているのかというのがよくわからなかったのが、そういう質問があったということで、どこかでまた明らかにしていただければと思います。

【委員長】ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

それでは、一般国道1号水口道路の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されるといたします。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】ありがとうございました。

#### ■国営明石海峡公園

【委員長】それでは、委員の皆さん、いかがでしょうか。

【委員】特に、神戸の方が新しい取り組みということなので、是非いい公園にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】ありがとうございます。

まだ開園したばかりで、まだ公園の知名度もあまりありませんので、知名度を高め、より良い公園となるよう取り組んでまいります。

【委員】人数ベースで増えたということは書かれていますが、経済効果のことが一切書かれていないので、この公園のある地域に対して、訪問者数は増えたけれども、経済効果がどれだけあったのかということもあわせてお示しいただけると効果がよくわかるように思います。

【事務局】ありがとうございます。

観光促進の経済効果は積み上げ方がやはり難しく、まだ課題がありますので、B/Cとしては、公園があることによる経済効果は見込まないというのが今のマニュアルになっております。一方で、経済効果としては、例えば昨年の淡路花博でも、その時期、300万人の方が70日間で淡路島に訪れたということもございますので、そういったところも分析しながら今後の公園管理に努めてまいりたいと思います。

【委員】経済効果を評価する場合に、淡路と神戸は一緒にやっているわけですよね、合算ですよね。だから、私の予想は、淡路は経済効果が上がるけれども、神戸はむしろ下げるということなので、そこは注意してお願いいたします。下げるとは言いませんけれど、神戸は経済効果をねらったものじゃないだろう、ということです。

【事務局】観光地としてお金が落ちるといったところを目指しているものではございませんで、どちらかというところ、文化の継承といったことでございますので、ここはきちんと仕分けをしながらいきたいと思っております。ありがとうございます。

【委員】事前説明のときに伺ったものの定かでなくなったので、もう一度確認したいのですが、こういう公園のレクリエーション需要は、ほかのところからの移転がかなり大きいと思いますので、どういうふうに算定されたのかをもう一度教えていただけませんか。つまり、ほかのところは来園者が減ったりしているのではないのでしょうか。

【事務局】事前説明のときにご意見いただいております。説明を省略しまして申しわけございません。

淡路島にある近隣の県立公園のこの間の利用者数を調べましたところ、6ページの折れ線グラフのような傾向でございまして、淡路地区とほぼ同じような増加傾向を示しております。緑の色は運動公園で、野球場とかサッカー場ですので、あまり淡路地区と連動しているという傾向は見受けられませんので、ニーズが違うということかと思っております。少なくとも、ほかの県立公園のニーズを奪っているということではないことがわかっておりますので、ご報告させていただきます。

【委員】ありがとうございました。

【委員】先ほど私の言ったことについて、自分自身の意見をカバーするようなどころもあるのですが、こういった人がたくさん集まる場所というのは、今回の場合は必ずしも経済効果を期待するばかりではないというのは理解しておりますけれども、あまりにもそれがゼロに近過ぎると、現地では来る人を受け入れて楽しいという側面もあるかもしれませんが、それがかえって負担になる、地場が疲弊してしまうという事態も多々見られるかと思われましたので、少し経済効果のようなプラスの面も現地になればちょっとしんどいかなという考えもありまして、先ほどのように言わせていただきました。

【事務局】ありがとうございます。

地元との連携というか、地元の商業関係の方も、もちろん公園ができることで活性化して欲しいと思っておりますし、意見交換の場もありますので、今後とも、地元も潤

うようなことに取り組んでいきたいと思えます。

【委員】そうしますと、やはり関係自治体のところの意見の紹介ですけれども、一体的ですから兵庫県もそうなんでしょうけども、どうも神戸市とか淡路市がなさそうなので、その辺のところの意見等も集約していただければという感じはいたしました。これは単なる意見でございます。

【事務局】ありがとうございます。

もちろん神戸市、淡路市とも、何か計画をつくる時には一緒になって考えていただいたり、そういった場はもちろんありますので、引き続き関係自治体との連携に努めてまいりたいと思えます。

【委員長】よろしいでしょうか。国として整備しているのです、うまく定着するようにしていただければと思うし、今後また説明資料をつくられるときは、そういう定性的なところも少し必要に応じて考えていただければと思えます。

【委員】時間がないので希望だけ申し上げておきます。

神戸地区は、私はかなり難しいのではないかとと思えます。どういう視点で難しいかという、分析の仕方はいろいろとあると思うのですが、集客もちょっと難しいのではないかと。先ほどありました経済効果をどう考えるかということですが、国営公園で地域の経済効果まで計るのは難しいということでありましたけれども、結局、集客と経済、つまり行く側からすると、消費ができるかどうかというところがすごく大きいと思うのです。淡路が成功しているのは、自然もありますけれども、やはり宿泊施設もあるし、食べるところもあるし、総合的に魅力があると思えます。そういう点で、この神戸地区の方で、やはり宿とか泊とか、そういうものを散りばめなければ、なかなか文化に親しんでもらおうと思っても、そこにまず足を運ばないということがありますので。

もっと難しいのは、里山文化に親しませるということですが、ここに農家とか農家レストランとか、もう時間がないので質問はしませんが、それが元々そこにあった農家なのかどうかというところが大きいと思うのです。なぜ里山に触れたいと思うかという、それは自然だけではなくて、その自然を守ってきた、自然に手を入れることで自然と共生してきた、そういうものを肌で感じたいというところが魅力だと思いますので、そこで既存のものをつくってもなかなか、やはりそこで住んで自然と闘って里山を守ってこられた農家さんがあるから、その触れ合いが1つの魅力だと思いますので、その計画の中で、既存であったものを保存しておられるのか、新しくつくって、それを見せようというのか、そ

このところでなかなか難しいことであると思いますが、可能であれば、農家さんをそこに誘致するとか、取り潰しになる小学校をそこに移築するとか、何かそこに人の香りを持ってこないとか、なかなか集客目的が果たされない。それは、国の事業においても大切なことだと思いますので、ぜひそういう取り組みも今後考えていただけたらと思います。

【事務局】ありがとうございます。

ご指摘のように、本物を提供しないといけないということはございますので、今、園内にある茅葺き民家も近隣にあった、まさに神戸にあった茅葺き民家の移築を果たしておりますし、地元農家さんに実際入っていただいて、ここで育てていたものを伝えていこうということをやっているところでございます。

また、宿泊につきましても、体験宿泊といった、今、民泊とかそういったものがありますので、これは大学の方と連携して、学生さんに一回泊まってもらって意見を聴こうという取り組みを、今、始めたところでございますので、今後、そういったところも進めてまいりたいと考えております。

【委員】時間がないので申しわけないですが、まさに今、委員がおっしゃったように、人のおいがしないということもありますし、それから改めて淡路と並べると、本来、全く目的が違うと思うのです。こちらはむしろ教育の位置付けだと思うのですが、国交省がおやりになる限りはどうか、その問題は、これからうまい方法を考えていただきたいと思います。

【事務局】ありがとうございます。本物を目指して、引き続き取り組んでまいります。

【委員長】よろしいでしょうか。

たくさんご意見が出ましたけれども、事業の継続そのものについてというご意見ではなく、せつかく国が整備したのにかかわるご意見ですので、うまく今後の運営、地元関係者とも協議しながら生かしていただければと思います。

それでは、国営明石海峡公園の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されたいと思います。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

## ■国営飛鳥・平城宮跡歴史公園

【委員長】それでは皆さん、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園の審議結果ですけれども、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されたいと思います。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】ありがとうございました。

#### ■一般国道9号笠波峠除雪拡幅

【委員長】委員の皆さん、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、一般国道9号笠波峠除雪拡幅の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されたいと思います。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】ありがとうございました。

#### ■一般国道2号神戸西バイパス

【委員長】神戸西バイパスですが、いかがでしょうか。特にご意見ございませんか。

それでは、一般国道2号神戸西バイパスの審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されたいと思います。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】ありがとうございました。

#### ■一般国道165号大和高田バイパス

【委員長】それでは、皆さんいかがでしょうか。特にご意見ございませんか。

それでは、国道165号大和高田バイパスの審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されたいと思います。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】ありがとうございました。

本日の審議はここまでです。一旦マイクを事務局に返します。

【事務局】長時間にわたりますご審議、ありがとうございます。

ここで、議事録の速報版を作成いたしますので、時間は押していますけれども、しばらくお時間を頂戴いたしたいと思います。

議事録速報版の作成を終えました。委員長、改めて議事進行をお願いいたします。

【委員長】お手元に議事録があるので、確認作業に移りたいと思います。

速報版をお読みいただけたと思いますが、何かお気づきの点はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他、何かご発言ありますか。なければ、これで私の進行は終わりたいと思います。

【事務局】ありがとうございます。

それでは、今回の委員会をもちまして、6年の任期が満了となります委員の方、お三方いらっしゃいますので、私どもの近畿地方整備局長の方から一言お礼を申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【事務局】本日は時間を超過して、たくさんご意見をいただきましてありがとうございます。

それから、今、ご紹介ありましたように、この事業評価監視委員会の委員を6年間務めていただきまして、ほんとうにありがとうございました。日ごろ気づかない利用者目線・視線での意見や環境の関係からの意見、さまざまいただきまして、ほんとうにありがとうございました。また、残っていただく委員には引き続き、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

簡単ですけど、お礼の挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

【事務局】どうも長時間にわたりましたありがとうございます。

以上をもちまして、平成28年度第5回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会いたします。本年度は本日で終了でございますので、本年度、どうも皆様方、ありがとうございました。本日はまことにありがとうございました。

【議事録終わり】